

# 南木曾町地域公共交通協議会

## (南木曾町地域公共交通会議)

平成21年10月29日

役場 2階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

1) 乗合タクシー路線の新設運行について 資料1

2) バス停留所施設整備について

3) 南木曾町地域公共交通総合連携計画の一部変更について 資料2 資料3

4) その他

4 閉 会

## 議題 1) 乗合タクシー路線の新設運行について

### 乗合タクシーの現状と課題

現状運行している乗合タクシー3路線（与川・北部・田立）は、自ら交通手段を持たない住民（高齢者など）の通院バスへの乗り継ぎや町中心部との往来のための運行をしています。地域のバス路線が5路線あるものの、地形的に集落が点在しているため、その路線バスの停留所へさえも行く手段のない地区があり、その内の多くは高齢者の世帯で通院・買い物・用事などで町中心部へ出る度にタクシーを利用している状況にあります。

平成19年度新交通システム発足当時から公共交通空白地域の解消のため、庁内外で会議をもち検討してきましたが、乗合タクシーの全町の展開が財政的また事業者の体制などから困難と判断し路線の拡充を見送ってきました。しかしながら今年6月以降開催された社会福祉協議会の地区別福祉懇談会へ同行し、地域住民の意見を聞いたところ、どの会場においても通院・外出時の足の確保への要望が出される結果となりました。特に吾妻地区の蘭・広瀬地区においては1回の外出にタクシー料金が往復1万円を超える利用をしている実態があり、過度な交通格差が生じています。

### 今後の方針

このような過度な交通地域格差が明らかになったことから、町としても全町への展開はできないものの格差是正のため、蘭・広瀬の2地区に、事業者の協力を得ながら路線バス停留所までの乗合タクシーの新規2路線を運行することとする。また、今後も地域バス補完の交通手段として可能な限り、拡充を図る。

#### ○ 運行主体

南木曾町

南木曾町公共交通協議会

#### ○ 運行路線

広瀬線（夏焼・富貴畑経由の本谷バス停まで）

蘭線（笠の家・上段経由の尾越バス停まで）

#### ○ 運行方法

現在の乗合タクシー同様に事業者への事前予約制とし、通院に限らず利用できるよう（月曜日から土曜日）運行、往復とも通院バスへの接続バスとの乗り継ぎでそれぞれの路線1日1往復とする。

利用者の利用料金は、現行乗合タクシーと同額の1回利用あたり300円とする。

○ 委託事業者

株南木曾観光タクシー

○ 委託料 (概算)

広瀬線 1運行あたり 3,000円 (税込み)

蘭線 1運行あたり 2,415円 (税込み)

○ 運行開始時期

運輸局など届出・申請・認可の完了次第早い時期から

○ 利用見込み

広瀬線 月2回 1運行往復2人利用

1月あたり 2運行 委託料 6,000円 利用料 1,200円 負担額 4,800円

蘭線 週1回 1運行往復1人利用

1月あたり 2運行 委託料 9,660円 利用料 1,200円 負担額 8,460円

## 議題 2) バス停留所施設整備について

### バス停留所の現状と課題

現在使用しているバス停および停留所施設・設備は、従前運行されていたバス事業者（おんたけ交通㈱）から譲り受け、そのまま使用しております。経年劣化により停留所名の表示が消えかけていたり、使用に耐えないものが多くなってきています。時刻表についても、針金でバス停に留めているため、時刻表の改正があった場合には、交換に多大な労力を費やすこととなっています。

また、観光路線として妻籠宿と中津川市の馬籠宿を結ぶ馬籠線には、近年外国人観光客のバス利用が急増しています。停留所名や運行日など日本語表記のみのため、外国人観光客には判りづらいものとなっており、観光協会や町並保存団体からも改善の要望が出されています。

運行当初は、路線・住民の公共交通確保を最優先に事業をおこなってきましたが、開始から2年を経過し停留所施設・設備についても改善し住民や利用者に利用しやすい環境整備をおこなう時期がきたと思われまます。

### 今後の方針

町としては、平成22年度国の地域公共交通活性化・再生総合事業で補助を受けている「地域バスの実証運行」とあわせ、「バス停および停留所施設・設備の整備」を地域公共交通活性化・再生法における具体的事業として申請をおこなうものとする。

#### ○ 実施主体

南木曾町

南木曾町公共交通協議会

#### ○ 実施内容

- ・ 全バス停の新規取替（時刻表取替の簡略化したもの）  
停留所表示、時刻表の英語併記化)

#### ○ 実施時期

平成22年度（地域公共交通活性化・再生総合事業補助金採択されたとき）

#### ○ 事業費見込み

4,000,000円（1基あたり5万円\*80基）

### 議題 3) 南木曾町地域公共交通総合連携計画の一部変更について

議題 1、2の協議の結果について反映するため、平成20年3月策定の南木曾町地域公共交通総合連携計画を、別紙のとおり改定することといたしたい。

- ・ またこの改定案について、平成21年11月1日から30日までの間、パブリックコメントを実施し、利用者の意見聴取を図ります。
- ・ パブリックコメントでのご意見や国土交通省北陸信越運輸局、長野県など関係機関との調整の中で基本的な方針を変えることのない字句や文言の訂正など軽微な変更については、会長に一任の了承をお願いします。